

事業活動に伴い排出される DXN 類削減計画の変更



The Knights

ダイオキシン類対策特別措置法第 33 条に基づく「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」の変更案が、6 月 20 日(月)開催された公害対策会議幹事会において了承されました。

環境省では、上記規定に基づき、平成 12 年 9 月 29 日に「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」を定め、平成 14 年度末のダイオキシン類の推計排出量に関する削減目標量を 843～891g-TEQ(平成 9 年の推計排出量に比して 88.2～88.5%減)とし、ダイオキシン類削減対策を推進してきました。平成 16 年 9 月に公表したデータにより、平成 15 年のダイオキシン類の推計排出量は、平成 9 年比で 95%削減されたことが確認され、本計画の削減目標は達成されたと評価されました。

しかし、中央環境審議会答申(平成 16 年 11 月 12 日)において、ダイオキシン類は、環境中で分解しにくく、一度排出されたダイオキシン類は環境中に蓄積していくこと等から、長期的にそのリスクを管理していくことが必要であるとの提言がなされています。

これを踏まえ、環境省では、更なるダイオキシン類削減対策を進めるため、関係省庁における検討を受けて、「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」の変更案を取りまとめました。

主な変更事項は、「(1)新たな削減目標として、平成 22 年のダイオキシン類の排出総量を廃棄物の減量化等各種対策の推進により、平成 15 年比で約 15%削減することとしたこと、(2)平成 16 年 5 月に発効した残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs 条約)への対応として、利用可能な最良の技術(BAT)及び環境のための最良の慣行(BEP)の利用による排出削減の推進を盛り込んだこと、(3)迅速かつ低廉な測定方法を導入することにより、効果的・効率的なダイオキシン類の測定、モニタリングを推進すること等の最新の施策を盛り込んだこと」となっています。

当社ではこれらの排ガス、排出水の他にも、発生源試料(燃え殻、飛灰、廃酸、廃アルカリ、汚泥)、環境試料(一般環境大気、土壌、底質、河川水、地下水等)、作業環境、原水、浄水、実験試料などが分析可能です。お気軽に当社営業までご相談下さい。

資料:2005 年 6 月 20 日付 環境省ホームページ 報道発表資料

クロマト研究箇所 戸邊真一

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

